

令和5年度 建設部組織目標

所属 部・局 建設部

【建設部行動指針】

住民満足度（QOL）の向上につながる住環境を整える


～ 個人のスキルアップとチームワークで結果を残そう！～

No.	組 織 目 標（土木管理課）	ページ
1	住み慣れた地域で安全・安心に暮らせる基盤の維持・整備を推進する	1
2	個人資産の保全や流動化・利活用に役立つ地籍調査を推進する	3


No.	組 織 目 標（都市住宅課）	ページ
3	住み心地のいい魅力あるまちづくりを推進する	4
4	市営住宅の有効活用と民間住宅の耐震化を推進する	5




No.	組 織 目 標（上下水道課）	ページ
5	「おいしい水」を持続的・安定的に提供する	6
6	「清潔で快適な下水道サービス」を持続的・安定的に提供する	7
7	し尿及び浄化槽汚泥の衛生処理機能の安定を図る（市民環境部と連携）	7




令和 5 年度 運営目標


1	住み慣れた地域で安全・安心に暮らせる基盤の維持・整備を推進する SDGs 目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう	
運営目標	<p>① 【施策】</p> <p>生活に身近な道路・水路等をスピード感をもって適切に維持管理する。</p> <p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会要望の2ヶ月以内回答率 : 100% ・自治会要望の対応率 R4 : 43.5%(74/170) → 45% ・災害情報等のオンライン通報(受信・提供)の試験運用 : 10月 <p>「行かなくてもいい市役所、行政手続きのオンライン化拡大」</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① R5年度要望の現地確認 要望書受理から1か月以内 ② 対策の可否及び優先順位の判断 現地確認から2週間以内 ③ R5年度要望書作成・回答 ②から2週間以内 ④ R5年度要望対応着手 ③から2か月以内 ⑤ オンラインによる災害情報通報システムの構築(上半期) 	
	<p>② 【施策】</p> <p>安全で安心な歩行空間の確保と橋梁長寿命化を推進する。</p> <p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路交通安全プログラムに基づく整備率(延長換算) R4:69.1%→72.2% ・橋梁長寿命化修繕計画に基づく整備率 R4:14.1% → 14.1% (大雲橋の整備をR5・R6の2か年事業で実施するもの) <p>※ 総合計画数値目標 橋梁修繕実施率 R1:3% ⇒ R7:31%</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 現地踏査及び関係者協議(境界確認含む) 設計2か月前 ② 当初予算分(工事)の9月末までの発注 : 発注率(件数ベース) 80% ③ 執行管理の徹底(課内工程協議) : 毎月開催 ④ 課題・懸案の早期解決 : 事象発生から1週間以内処理 <p>※ 都市下水路、河川整備等その他の工事発注における取組・手段等も同様</p>	



<p>③</p>	<p>【施策】</p> <p>国・府の大型事業の早期実現を推進する。</p> <p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・由良川河川整備促進 【国】 ・国道 178 号（里波見～長江）道路整備促進 【京都府】 ・丹後郷土資料館整備に向けたアクセス道の整備促進【京都府・宮津市】 ・大雲川・神子川の整備促進 【京都府】 <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 由良川治水促進同盟会による要望活動の実施 由良川河川整備推進に伴う地元調整及び内水対策に係る京都府協議 ② 国道 178 号（宮津市日置～伊根町）強靱化促進期成同盟会による要望活動の実施と環境影響調査実施に向けた漁業関係者等、地元調整 ③ 国道 178 号、市道西大門彼岸線との交差点改良に係る京都府協議等 ④ 大雲川・神子川の早期事業着手に向けた地元調整 大雲川：用地買収 神子川：計画策定に伴う地元調整 												
<p>④</p>	<p>【施策】</p> <p>浸水・内水被害の軽減に向けた市街地の都市下水路の整備を推進する。</p> <p>【達成すべき指標】</p> <p>R9 年度事業着手に向けた特定計画の策定</p> <p>（R6：流量解析の実施 R7:下水道法に基づく事業認可 R8：詳細設計）</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <table border="0"> <tr> <td>① 近隣市町の情報収集（舞鶴市・京丹後市）</td> <td>5月</td> </tr> <tr> <td>② 概算要望（防災・安全交付金）</td> <td>6月</td> </tr> <tr> <td>③ 手続きに係るロードマップ作成</td> <td>8月</td> </tr> <tr> <td>④ 資産調査・台帳整理</td> <td>9月</td> </tr> <tr> <td>⑤ 本要望（防災・安全交付金）</td> <td>10月</td> </tr> <tr> <td>⑥ 特定計画の策定</td> <td>3月</td> </tr> </table> <p>※R6年度に公営企業会計へ移管（上下水道条例の一部改正）</p>	① 近隣市町の情報収集（舞鶴市・京丹後市）	5月	② 概算要望（防災・安全交付金）	6月	③ 手続きに係るロードマップ作成	8月	④ 資産調査・台帳整理	9月	⑤ 本要望（防災・安全交付金）	10月	⑥ 特定計画の策定	3月
① 近隣市町の情報収集（舞鶴市・京丹後市）	5月												
② 概算要望（防災・安全交付金）	6月												
③ 手続きに係るロードマップ作成	8月												
④ 資産調査・台帳整理	9月												
⑤ 本要望（防災・安全交付金）	10月												
⑥ 特定計画の策定	3月												

2	個人資産の保全や流動化・利活用に役立つ地籍調査を推進する SDGs 目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう															
運営目標	①	<p>【施策】</p> <p>未認証地区を早期に解消する。</p> <p>【達成すべき指標】</p> <p>・R5 年度解消地区（H18、19、21 年度調査地区） 未認証地区面積 0.31k㎡ → 0k㎡</p> <p>未認証地区： H18 調査(大垣)、H19 調査(江尻)、H21 調査(江尻)</p> <p>※ 総合計画数値目標 地籍調査進捗率 R1：77.52% ⇒ R7：85.39%</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <table border="0"> <tr><td>① 委託業務の早期発注</td><td>4月</td></tr> <tr><td>② 筆界未定箇所立会の完了</td><td>6月</td></tr> <tr><td>③ 閲覧会の実施</td><td>8月</td></tr> <tr><td>④ 地籍調査の完了</td><td>12月</td></tr> <tr><td>⑤ 委託成果品の受領</td><td>12月</td></tr> <tr><td>⑥ 認証者検査</td><td>1月</td></tr> <tr><td>⑦ 認証請求</td><td>3月</td></tr> </table> <p>※ 並行して R6 年度の新規地区に向けて準備作業を実施</p>	① 委託業務の早期発注	4月	② 筆界未定箇所立会の完了	6月	③ 閲覧会の実施	8月	④ 地籍調査の完了	12月	⑤ 委託成果品の受領	12月	⑥ 認証者検査	1月	⑦ 認証請求	3月
① 委託業務の早期発注	4月															
② 筆界未定箇所立会の完了	6月															
③ 閲覧会の実施	8月															
④ 地籍調査の完了	12月															
⑤ 委託成果品の受領	12月															
⑥ 認証者検査	1月															
⑦ 認証請求	3月															

3	住み心地のいい魅力あるまちづくりを推進する SDGs 目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう 目標11 住み続けられるまちづくり 目標17 パートナーシップで目標を達成	  
運営目標	①	<p>【施策】 魅力的なまちの創造と開発事業者等の土地利用を推進する。</p> <p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路本町宮津停車場線の整備促進 ・笠松公園線、宮津養父線の無電柱化促進 ・都市計画関係資料のオープンデータ化・オンライン申請の運用開始 対面・電話の問い合わせ件数の減少 R4：約3件/日 → R5：1件/日 電子申請手続き割合 R4：0% (0/25件) → R5：50% <p>「行かなくてもいい市役所、行政手続きのオンライン化拡大」</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 都市計画道路事業化に向けた京都府協議・地元協議 ② 無電柱化に向けた京都府協議及び要望活動 ③ オープンデータの充実、電子申請手続き資料公開（周知・誘導）
	②	<p>【施策】 都市公園利用者の満足度向上と賑わいを創出する。</p> <p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有料施設利用件数3%UP (R4：620件 18,424人 → R5：640件 19,000人) ・行為許可（イベント利用）件数増 R4：21件 → R5：25件 ・公園内事故発生件数ゼロ R4：2件 → R5：0件 <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 長寿命化計画の運用による都市公園の適切管理と有効活用 ② 関係団体等と連携した公園施設・オープンスペースの新たな利用創出 ③ 民間活力誘致活動（3公園）
	③	<p>【施策】 景観まちづくりを推進する。</p> <p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修景助成 4件 <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 景観規制の適切な指導（誘導） ② まちなみ修景助成の早期募集とPR，建物所有者への修景アドバイス実施

4	<p>市営住宅の有効活用と民間住宅の耐震化を推進する SDGs 目標 1 貧困をなくそう 目標 11 住み続けられるまちづくり 目標 17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	  
運営目標	①	<p>【施策】 公営住宅等長寿命化計画に基づき市営住宅を管理する。</p> <p>【達成すべき指標】 市営住宅の入居率 R4：64%（297/464 戸）→ 65%（304/462 戸） （分子：+宮村上 1、宮村 1、のぞみヶ丘 1、城東タウン 19、△退去想定 15=+7） （分母：△のぞみヶ丘 1、鶴賀 1=△2）</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① みやづ城東タウンの有効活用（別掲①-1） ② 公募対象団地の適切管理・募集（6月、11月）とPRの強化 ③ 市営住宅払い下げ・除却の推進 ④ 遊休団地（鶴賀、タケ丘団地跡地ほか）の売却に向けた取組 ⑤ 文珠団地入居者の移転誘導
	① 1	<p>【施策】 みやづ城東タウンをフル活用する。</p> <p>【達成すべき指標】 入居戸数 R4：24戸 → 40戸以上 （+R4 リノベ 5、R5 リノベ 6、社宅 8、△退去想定 3=+16） うち社宅利用 → 8/8 戸</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <p>（ア）リノベーションの充実（6月発注、9月末完成、募集8月、入居10月） （イ）目的外使用の早期募集（7月）と柔軟な許可対応 （ウ）プロモーションの更なる強化</p>
	②	<p>【施策】 住宅使用料を公平・公正に徴収する。</p> <p>【達成すべき指標】 住宅使用料の現年分収納率 99%（R4 年度分 4/17 時点実績 97.8%） 現年度分滞納者 10人未満（参考 R3年度分：10人）</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 督促状送付と電話による納付指導の徹底 ② 催告状・呼出状の送付 ③ 現年度分悪質滞納者への措置強化（駐車場ポール上げ、警告文書等）
	④	<p>【施策】 住宅等の地震対策と長寿命化を推進する。</p> <p>【達成すべき指標】 住宅の耐震化率 住宅・土地統計調査（H30）の推計 57.93%からの向上</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 木造住宅耐震診断、耐震改修助成の実施、建替促進 ② 関係団体と連携した耐震相談会など啓発活動の実施 ③ 家庭用地震対策グッズの設置・老朽危険家屋の撤去促進

5	<p>「おいしい水」を持続的・安定的に提供する SDGs 目標6 安全な水とトイレを世界中に</p>	
運営目標	①	<p>【施策】</p> <p>水道事業の健全経営と利便性向上につながる事業運営を推進する。</p> <p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道使用料収納率 99.35%以上（民間委託時目標値） ※R元年度(民間委託前)97.36% R4年度分4/20時点実績 98.69% 水道施設情報のオープンデータ化による運用 R6.1以降利用率50%以上 <p>「行かなくてもいい市役所、行政手続きのオンライン化拡大」</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ol style="list-style-type: none"> 水道使用料金徴収業務等の民間委託により、効率的に適正かつ公正な水道使用料金の徴収事務の徹底（水道使用料滞納者に対する措置（給水停止措置等）を実施） 水道配水管台帳の令和5年度ホームページ掲載に向けた環境整備（年内）
	②	<p>【施策】</p> <p>安全で安心な水の安定供給を図る。</p> <p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 管路の耐震化率 R4：34% → 35% 近隣市町間の緊急連絡管の整備方針の決定（水道事業の広域化、広域連携） 養老・日ヶ谷、波見谷浄水場の水質異常による緊急出動回数削減（継続） R3：年間20回→R4目標：10回→R4実績：3回→R5目標：3回を維持 ※整備終了後のR7から目標：年間1回 （2浄水場の整備：R5：養老・日ヶ谷浄水場 R6：波見谷浄水場） 水道事業有収率 R4：84.3% → 88.0% <p>※総合計画数値目標 水道事業有収率 R1：83.41% ⇒ R7：90.00%</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ol style="list-style-type: none"> 水道施設更新工事及び委託業務の早期発注 緊急連絡管の整備に向け、近隣市町との協議開始 養老・日ヶ谷浄水場、波見谷浄水場の水処理工程等の見直しにより、維持管理の効率化を実現（R4の調査実績により本格的な整備を行う）

6	<p>「清潔で快適な下水道サービス」を持続的・安定的に提供する SDGs 目標6 安全な水とトイレを世界中に</p>	
運営目標	<p>① 【施策】</p> <p>下水道事業の健全経営と利便性向上につながる事業運営を推進する。</p> <p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道使用料金収納率 99.35%以上（民間委託時目標値） ※R元年度(民間委託前)：98.82% R4年度分 4/20時点実績 98.79% ・水洗化(公共下水道接続)の促進 R4：85.9% → 87.0% <p>※総合計画数値目標 下水道事業水洗化率 R1：83.50% ⇒ R7：88.00%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道施設情報のオープンデータ化による運用 R6.1以降利用率50%以上 <p>「行かなくてもいい市役所、行政手続きのオンライン化拡大」</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 水道使用料金徴収業務等の民間委託と同様に効率的に適正かつ公正な下水道使用料金徴収事務を徹底(下水道使用料滞納者に対する措置(給水停止措置等)を実施) ② 水洗化向上に向け、広報誌、ホームページ等による広報を積極実施 ③ 下水道排水台帳のR5年度ホームページ掲載に向けた環境整備(年内) 	
7	<p>し尿及び浄化槽汚泥の衛生処理機能の安定を図る。(市民環境部と連携) SDGs 目標6 安全な水とトイレを世界中に</p>	
運営目標	<p>【施策】</p> <p>新し尿処理施設(下水道稀釈投入施設)の整備推進を図る。</p> <p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本下水道事業団との協定の締結、10月実施設計業務着手 <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①都市計画下水道事業計画の早期の変更認可(宮津市都市計画下水道の決定)：8月 ②公共下水道事業計画の早期の変更認可：9月 	